

行田都市計画
区域区分の変更
(案)

埼玉県
(行田市)

行田都市計画区域区分の変更

行田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「総括図表示のとおり」

都市計画区域面積	約6,749ha
市街化区域面積	約1,168ha
市街化調整区域面積	約5,581ha
備考	<変更分>
都市計画区域面積	約6,737ha → 約6,749ha
市街化区域面積	約1,168ha → 約1,168ha
市街化調整区域面積	約5,569ha → 約5,581ha

※上記の面積は、平成27年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

— 理由 —

都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

人口フレーム：圏央道広域都市計画圏、工業フレーム：埼玉県広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

○人口フレーム

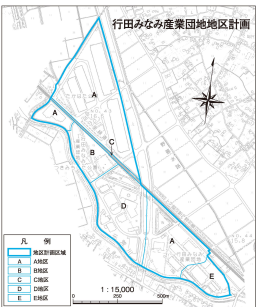
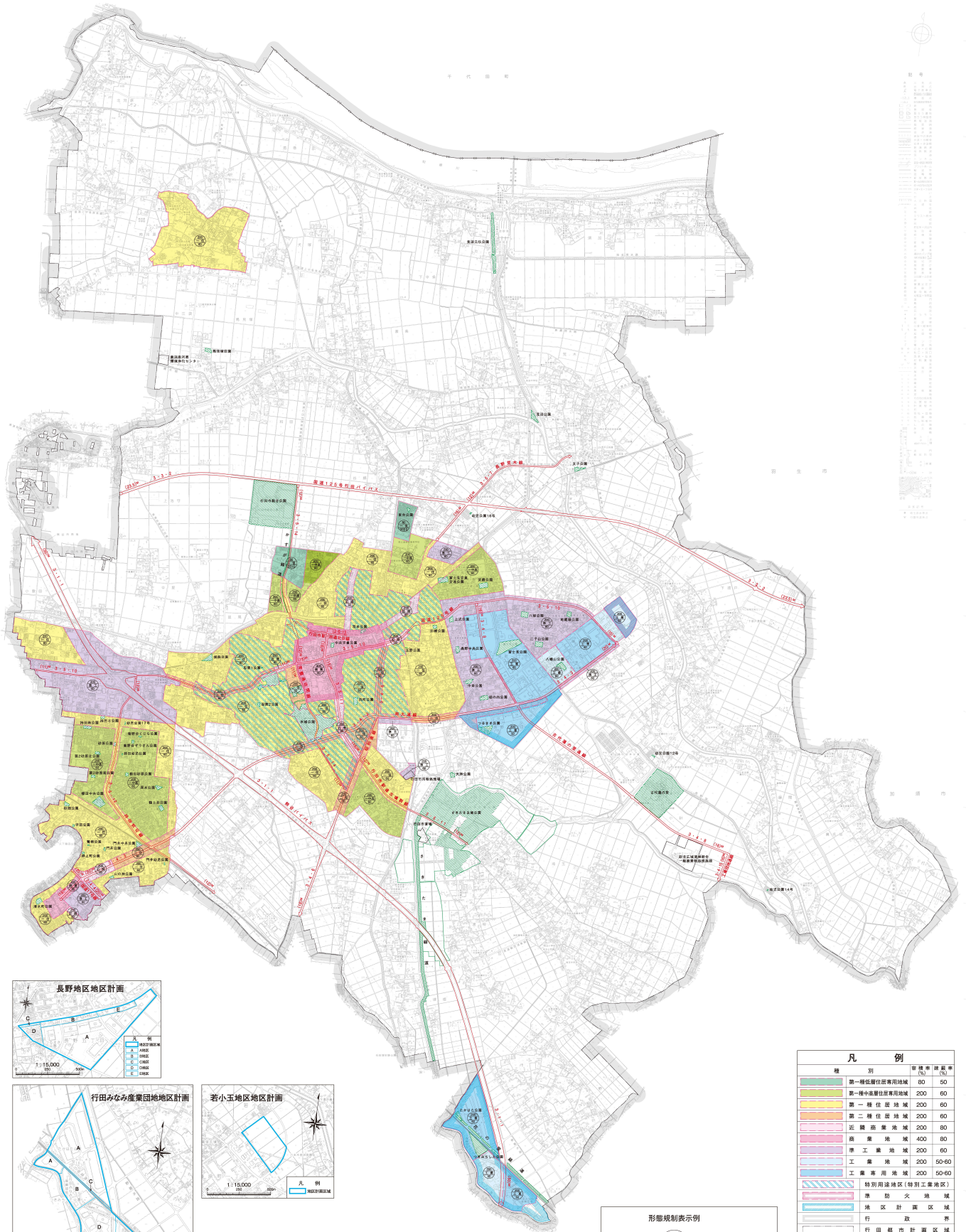
広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口		保留フレーム
			平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	
圏央道 広域都市計画圏	飯能	飯能市	67,868	62,381	53,797	52,469	-
		狭山市	152,405	136,262	113,294	102,882	
		入間市	148,590	134,820	127,377	114,603	
	川越	日高市	428,053	421,377	307,663	279,753	
		川越市					
		川島町					
	東松山	東松山市	147,621	138,885	78,978	79,224	
		清川町					
		嵐山町					
		吉見町					
	坂戸	坂戸市	171,934	159,971	137,666	133,963	
		鶴ヶ島市					
	毛呂山・ 越生	毛呂山町	61,326	48,995	39,037	31,855	
		越生町					
		鳩山町					
	加須	加須市	100,622	88,684	53,213	41,659	
		(旧北川辺町除く)					
	久喜	久喜市	152,311	138,212	109,397	96,880	
	蓮田	蓮田市	113,915	108,954	77,902	78,185	
		白岡市					
	幸手	幸手市	131,724	114,484	85,833	73,729	
		宮代町					
		杉戸町					
	鴻巣	鴻巣市	118,072	107,984	91,238	87,336	
	上尾	上尾市	269,638	261,894	235,474	236,529	
		伊奈町					
	桶川	桶川市	73,936	67,759	59,648	56,088	
	北本	北本市	67,409	58,803	51,857	46,632	
	小川	小川町	31,178	24,937	19,139	15,836	
	行田	行田市	82,113	68,233	51,387	41,258	
	羽生	羽生市	54,874	48,566	28,472	24,582	
	北川辺	加須市 (旧北川辺町)	-	-	-	-	
	ときがわ (区域外)	ときがわ町 東秩父村	-	-	-	-	
	合計	2,373,189	2,191,202	1,721,272	1,593,463	-	

○工業フレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	総生産額(製造業+物流業)		
			平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)	保留フレーム
埼玉県 広域都市計画圏			億円	億円	億円
	さいたま	さいたま市	-	-	-
	川口	川口市	2,582	2,972	
	蕨	蕨市	518	572	
	戸田	戸田市	1,344	1,516	
	朝霞	朝霞市	440	536	
	志木	志木市	123	143	
	和光	和光市	152	263	
	新座	新座市	809	1,009	
	富士見	富士見市	1,390	1,573	
		ふじみ野市			
	春日部	春日部市	816	914	
		三芳町			
	草加	草加市	4,126	4,752	
		八潮市			
		三郷市			
	越谷	越谷市	1,669	1,865	
		吉川市			
		松伏町			
	所沢	所沢市	977	1,136	
		飯能市			
	狭山	狭山市	1,765	1,997	
		入間市			
		入間市			
	川越	日高市	3,726	4,219	
		川越市			
		川島町			
	東松山	東松山市	2,014	2,266	
		清川町			
		嵐山町			
		吉見町			
	坂戸	坂戸市	964	1,198	
		鶴ヶ島市			
	毛呂山・ 越生	毛呂山町	179	201	
		越生町			
		鳩山町			
	加須	加須市 (旧北川辺町除く)	1,498	1,674	
		久喜市			
	久喜	久喜市	1,765	1,950	
		蓮田			
	蓮田	蓮田市	901	993	
		白岡市			
	幸手	幸手市	581	721	
		宮代町			
		杉戸町			
	鴻巣	鴻巣市	761	886	
	上尾	上尾市	2,009	2,276	
		伊奈町			
	桶川	桶川市	499	566	
	北本	北本市	369	408	
	小川	小川町	198	250	
	行田	行田市	864	992	
	羽生	羽生市	834	943	
北川辺	加須市 (旧北川辺町)	-	-		
ときがわ (区域外)	ときがわ町 東秩父村	-	-		
熊谷	熊谷市	4,198	4,660		
	本庄市				
	深谷市				
	深谷市				
児玉	美里町	-	-		
	本庄市				
	神川町				
	上里町				
秩父	秩父市	-	-		
	横瀬町				
	皆野町				
小鹿野 寄居	小鹿野町	-	-		
	寄居町				
(区域外)	深谷市	-	-		
	長瀨町				
	合計	41,782	47,702	1,725	

行田都市計画図

市街化区域と市街化調整区域の
土地の区域に変更なし



形態規制表示例

80 ← 容積率
 一低 ← 用途地域
 50/10 ← 建築物の高さの限度

(注) 本図の道路、河川、公園の位置及び地域地区等の
 記載は必ずしも最新のものではない。詳細については、
 『行田市都市計画部都市計画課』に当たって
 照会調査を依頼されたい。

凡 例		
種 別	容積率	建築物高さ (m)
第一種低層住宅用地域	80	50
第一種中層住宅用地域	200	60
第一種住居地域	200	60
第二種住居地域	200	60
近隣商業地域	200	80
商業地域	400	80
準工業地域	200	60
工業地域	200	50-60
工業専用地域	200	50-60
特別用途地区(特別工業地区)		
準防火地域		
地区計画区域		
行田政界		
行田市計画区域		
市街化区域		
用途地域界		
都市計画道路		
都市計画公園		
都市公園		
その他都市施設		

理 由 書

本理由書は、行田都市計画区域区分の変更についての理由を示したものです。

I. 行田都市計画区域の位置等

行田都市計画区域は、都心から約 60km 圏、本県の北部に位置しています。また、行田都市計画区域に含まれる土地の区域は、行田市の行政区域の全域となります。

II. 変更の理由

- (1) 都市計画法第 6 条の規定により平成 27 年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和 12 年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。
- (2) 国土地理院が公表している「全国都道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。

III. 関連する都市計画

行田都市計画区域区分の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）

(新)
行田都市計画区域区分の変更

行田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分
「総括図表示のとおり」

都市計画区域面積	約6,749ha
市街化区域面積	約1,168ha
市街化調整区域面積	約5,581ha
<変更分>	
備考	都市計画区域面積 約6,737ha → 約6,749ha 市街化区域面積 約1,168ha → 約1,168ha 市街化調整区域面積 約5,569ha → 約5,581ha

※上記の面積は、平成27年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

- 理由 —
都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。
国土地理院が公表している「全国道府県市区町村別面積調」が、計測方法の変更により修正されたことに伴い、都市計画区域面積を変更するものです。
なお、市街化区域と市街化調整区域の土地の区域については、変更しません。

(旧)
行田都市計画区域区分の変更

行田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分
「計画図表示のとおり」

2. 規模

都市計画区域面積	約6,737ha
市街化区域面積	約1,168ha
市街化調整区域面積	約5,569ha
<変更分>	
備考	市街化区域への編入 約7.8ha 市街化調整区域への編入 約1,160ha → 約1,168ha 市街化区域面積 約5,577ha → 約5,569ha 市街化調整区域面積

※広域都市計画圏のフレームについては別紙による。

※上記の面積は、平成22年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

- 理由 —
行田富士見工業団地拡張地区については、埼玉県企業局の開発事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったことから市街化区域に編入するものです。

(新)

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

人口フレーム：圏央道広域都市計画圏、工業フレーム：埼玉県広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

○人口フレーム

Table with 5 columns: 広域都市計画圏の名称, 都市計画区域人口, 市町村別人口, 圏央道人口, 工業人口. Rows include 圏央道広域都市計画圏 and 工業フレーム.

○工業フレーム

Table with 5 columns: 広域都市計画圏の名称, 都市計画区域人口, 市町村別人口, 圏央道人口, 工業人口. Rows include 圏央道広域都市計画圏 and 工業フレーム.

(旧)

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

圏央道広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

Table with 10 columns: 広域都市計画圏の名称, 都市計画区域人口, 市町村別人口, 圏央道人口, 工業人口, 圏央道人口, 工業人口, 圏央道人口, 工業人口. Rows include 圏央道広域都市計画圏 and 工業フレーム.

【 参考 】

【 別紙 】